

## 土浦市広告掲載窓口用封筒仕様書

### 1 封筒について

- 規格／ 角形6号（縦22.9cm×横16.2cm）又は角形2号（縦33.2cm×横24cm）で、表面に市が指定する文字、画像等をカラー色で印刷し、のり付け部分は上貼りとする。
- 材質／ 古紙配合の再生紙を用い、封筒の地の色は白を基調とすること。
- 数量／ 1作成事業者当たり市長が指定する枚数
- 封筒の設置場所／ 市民課窓口及び支所・出張所その他市長が指定する場所
- その他／ 市の業務内容を市長の指示により掲載すること。  
土浦市のイメージ「花火」を掲載すること。  
その他疑義が生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

### 2 広告について

- 広告枠数／ 2枠
- 広告枠の大きさ及び形／ 角形6号（縦8cm×横14cm）  
又は角形2号（縦11cm×横21cm）
- 広告枠の配置／ 封筒の両面に各々1枠とし、市が指定する配置とすること。
- 表示色／ 封筒の印刷に使用する色と同色とする。
- 広告できない業種・基準／ 土浦市広告掲載要綱及び土浦市広告掲載詳細基準要項で規定するもの

担当課：土浦市市民生活部市民課

（電話） 029-826-1111

（FAX） 029-824-1359

E-mail [shimin@city.tsuchiura.lg.jp](mailto:shimin@city.tsuchiura.lg.jp)

# 掲載概略図

